

平成29年度 事業報告書

(第7期)

一般社団法人グローバル人財サポート浜松

平成30年6月7日

在住外国人支援

1. 介護職員初任者研修

- 在住外国人を対象にした介護職員初任者研修を年1回開講した。

第1期 平成29年9月9日～平成30年1月26日

受講者 5人（フィリピン1名、ブラジル4名）

受講後、全員が就職（浜松医療センター、芳川の里 他）



2. 技能実習生（介護）のための日本語教育※

介護職種で来日する技能実習生の受入れ教育を担当するため、グローバル介護福祉事業協同組合の事務局を担い、組合の事業計画を作成。フィリピン国ミンダナオ州ダバオ市にあるフィリピンカレッジオブテクノロジー（PCT）の卒業生を対象に受け入れるための準備を行い、組合とPCTの業務締結までを支援した。平成30年の受け入れを目指し、準備を進めた。



3. 介護人材育成のための教育カリキュラム開発と出版

介護技能実習生のための送り出し・受入れ教育カリキュラムを開発し、これから受入れを検討している社会福祉法人や団体等に、そのノウハウを提供する。渡日前事前研修（160時間）にてN4相当の日本語能力が習得で

きる日本語テキストの開発を行い、来年平成30年度に出版ができるようにする。また、同時に介護資格取得のためのサブテキストを当法人の介護福祉士等と協働開発し、出版できるように協議を重ねた。

協力；日本医療企画、凡人社

年5回程度の合同会議とテキスト製作

4. 多文化コンシェルジュ育成事業（文化庁委託事業）

日本人には母国の文化や習慣を、同国出身者には日本での暮らし方やマナー、価値観などを伝える情報の羅針盤となるべく人材を育てることを目標とした。多文化コンシェルジュには、その後、日本人を対象とした文化講座の講師を努めたり、バイリンガルで日本語が学べる環境づくりをしたり、フォーラムを企画開催してもらおう。同時に、外国人のキャリア形成のための日本語教育のスキームの開発を産官学連携して行った。

事業期間 平成29年5月1日～平成30年3月20日

フォーラム 平成30年2月3日（土）

- 在住外国人のキャリアデザインのための教育スキーム開発

- 多文化コンシェルジュ育成講座

平成29年6月24日（土）、7月29日（土）、8月26日（土）、9月30日（土）、10月28日（土）、11月25日（土）、12月16日（土）、1月27日（土） 土曜日 13:30～16:30

講師：西川寛之氏（明海大学講師） 他

- 多文化コンシェルジュを活用したバイリンガルで学ぶ日本語教室の開設

- ・インドネシア人のための日本語教室
- ・フィリピン人のための日本語教室
- ・ブラジル人のための日本語教室

- 「地域創生のための外国人のキャリアデザインと多文化パワーの活用」
平成 30 年 2 月 3 日（土）



5. 日本語教育

① プライベートレッスン

20 代～40 代の在住外国人（ビジネスパーソン、日系人、日本人配偶者等）を対象に、個々のニーズに沿った日本語教育を行った。

② 企業内日本語教室

坂下製作所に働く外国人技能実習生のための日本語教育を実施。

今年度は日本語能力試験合格を目標に、テスト対策を重点的に行った。

③ 日本語能力試験対策講座（アイムジャパン）

静岡県にいる外国人技能実習生約 150 人を対象とした日本語能力検定試験対策講座を年 2 回（春・秋）に開催した。とりわけ、静岡県東部地域の外国人技能実習生向けには、日本大学国際関係学部で日本語教員養成課程を受講している大学生の現場視察研修とし、講師アシスタントを体験できるようにする。

西部会場 研修交流センター

東部会場 プラザヴェルテ

④ 技能実習生のための日本文化体験講座

アイムジャパンに登録している技能実習生を対象に、日本文化を体験するイベントを開催。よさこい踊りの市民団体と協働した。

日時 9 月 3 日（日）14:00～16:00

場所 可美総合体育館

6. 異文化理解講座「まちなか異文化体験」（中部協働センター委託事業）

主に中部協働センター地区の住民を対象に地域づくり講座を開催。「まちなか異文化体験」をテーマに、今まで捉えたことない視点から海外と国内を比較し、浜松の街中で知られざる異文化を体験する機会とした。

期 間 9月2日、9日、16日、30日 土曜日 10:30～12:00

内 容 ワインで世界を味わおう、ブラジルの家庭料理、フィリピン料理、身近な世界をテーマに街中にある異文化の魅力を伝える。



7. 隣語講座@西遠女子学園（日本国際文化フォーラム委託事業）

高校生を対象に隣国の言葉を学ぶ講座を開講し、双方の国際理解を育む。今回は、韓国語を中心に、韓国料理や映画を通して韓国語を身近に体感した。

期間 平成29年12月21日～25日 全5回

参加者数 7名

協力 静岡県西遠女子学園

次世代育成事業

1. 学生ボランティアセンター事業（学生 FRESH 事業）

学生ボランティアセンターでは、浜松市内で社会貢献活動に励む大学生のボランティア団体を対象に、学生個人の知識や団体の質の向上を目指し、より良い浜松の未来のためにネットワークを構築し、課題や情報の共有を図る。静岡大学、静岡文化芸術大学、浜松学院大学、聖隷クリストファー大学、静岡産業大学の 11 団体 22 人が参加。年 5 回の会議とフォーラムを実施。8 月には静岡県内 3 か所（東部・中部・西部）の学生を一同に介する「100 人合宿」を開催した。

その学生ボランティアセンターの運営に携わる学生団体 FRESH の顧問として代表理事が携わるほか、当法人が学生 FRESH の活動支援を行えるよう後方支援を行なった。



2. 学生団体支援事業

① Wide International Support In Hamamatsu (WISH)

外国につながる子どもたちが小学校への入学に適応するよう学校模擬体験を行う外国籍児童就学前学校体験教室「ぴよぴよクラス」と就学後に小学校の授業に入り込み子どもたちの学校生活の支援を行う

「SAT」を実施している学生団体（静岡文化芸術大学と静岡大学、浜松学院大学の学生約 40 人により構成）の活動を指導・支援した。

② CORES

多文化なまち浜松の魅力をより市民に周知することを目的に、「グローバルストリートフェスタ」を開催する。今年で 5 年目。静岡文化芸術大学の学生 8 人により構成。プレ葉ウォーク浜北を会場に、音楽を通じた国際交流を行なった。

音楽フェア 平成 29 年 10 月 11 日

③ ハロー砂山

サザンクロス商店街の復興を目指す大学生団体ハロー砂山の朝市への出店などの活動を支援し、商店街の関係者と学生を繋いでいくための活動支援を行なった。ハロー砂山は静岡大学の学生を中心とした大学生 8 人で構成。毎月 1 回、朝市に参加した。

④ 静岡大学地域創造学環フィールドワーク研修

学生ボランティアネットワークでの活動をフィールドワークと位置づけ、大学生への指導を行い、大学生のボランティア活動と企業や NPO との連携についての実態調査と課題のあぶり出しを行う。

平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

3. インターンシップ受入れ事業

多文化共生社会の実現に向けた様々な事業に対して、積極的かつ創造的に事業を企画・実施できる若者をインターンとして受入れる。

①日本語教室運営アシスタント

教師アシスタントとして講座を担当する。

企業内日本語教室、バイリンガル日本語教室「文化庁事業」等

4. グローバル人材育成研修プロジェクト in ダバオ 2017（はましん文化振興財団助成事業）

フィリピン・ミンダナオ州ダバオ市において、静岡県内の大学生が日系人の歴史や日系社会の現状を学び、ミンダナオ国際大学の大学生との交流や日本語授業でのアシスタントを経験することにより、国際理解と国際交流を推進し、国際的な視野を有する次世代の育成を目標にした。

期間 平成 29 年 9 月 4 日（月）～11 日（月）

場所 ミンダナオ国際大学、フィリピン日本歴史資料館、日系人協会 他

定員 10 名

5. 浜松ダバオ音楽教育普及プログラム

フィリピンでは未だ音楽教育が十分に普及されていないため、子どもたちの情緒や感性を豊かにする教育が行われていない。そのため、静岡文化芸術大学の学生たちが中心となり、鍵盤ハーモニカ（ピアノ）をフィリピンダバオ市の日系人学校へ寄贈し、音楽教育支援活動に携わるプロジェクトを立ち上げた。

また、このプロジェクトは行政や企業、大学が連携して進めていき、10 月以降にはフィリピンの日系人小学校と浜松市立南の星小学校と遠隔合同演奏会を開催した。

さらに、クラウドファンディングを活用し、ダバオ市へピアノ寄贈ができるようにしている。

- ・音楽教育支援活動 9月4日（月）～9月8日（金）

- ・場所 ダバオシティナショナルハイスクール

浜松市南の星小学校

- ・遠隔合同演奏会 10月11日に実施

協力 株式会社はまぞう、株式会社ヤマハ

その他、事業

1. 講師派遣事業

外国人介護人材受入れに関する講演や企業内日本語教室、学校での国際理解講座などに、講師や多文化コンシェルジュを派遣した。

西遠女子学園、愛知県国際交流協会 など

2. 視察受け入れ事業

専門家の調査研究や、大学院生の研究のために当法人の事業視察を受入れる。

3. その他

① グローバル介護福祉事業協同組合事業

外国人技能実習生（介護）の受け入れ体制を整えていった。

雑誌や新聞の取材を受入れ、活動の意義や社会的課題を発信。

その他、法人として必要な事業については代表理事の判断のもと、必要な場合は理事に諮ることにより実施した。

② かめのり財団さきがけ賞受賞

国際交流や国際貢献事業を行なっている団体を対象に行なっているかめのり財団の評価事業に、当法人が大賞（かめのりさきがけ賞）を受賞。